



平成 29 年 10 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社桧家ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 近藤 昭
 (コード番号：1413 東証第二部)
 問合せ先 取締役総合企画部長 島田 幸雄
 電話番号 (03) 5224-5121

当社連結子会社 5 社間の合併及び存続会社の商号変更に関するお知らせ

当社は、平成29年10月17日開催の取締役会において、平成30年1月1日を合併期日として、連結子会社である株式会社桧家住宅(以下、「桧家住宅」といいます。)、株式会社桧家住宅北関東(以下、「北関東」といいます。)、株式会社桧家住宅東京(以下、「東京」といいます。)、株式会社桧家住宅上信越(以下、「上信越」といいます。)及び株式会社桧家住宅東北(以下、「東北」といいます。)の合併(以下、「本合併」といいます。)について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本合併は当社の100%子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

記

1. 合併の目的

本合併の当事会社 5 社は当社グループにおいて、主力である注文住宅事業を担っており、関東、東北、上信越地域で木造注文住宅「桧家ブランド」を展開しております。

「桧家ブランド」の注文住宅事業を統合することにより、営業政策の統一化、経営資源の集約・再配置を図り、より一層効率的な事業運営を行うことで収益性を高めることを目的としております。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

年月日	内容	対象会社
平成29年10月17日	本合併契約承認取締役会	当社
平成29年11月9日(予定)	本合併契約承認取締役会及び合併契約締結(合併当事会社)	東北
平成29年11月10日(予定)		上信越
平成29年11月13日(予定)		桧家、北関東
平成29年11月14日(予定)		東京
平成29年12月8日(予定)	本合併契約承認臨時株主総会(合併当事会社)	東北
平成29年12月11日(予定)		上信越
平成29年12月12日(予定)		桧家、北関東
平成29年12月13日(予定)		東京
平成30年1月1日(予定)	本合併期日(効力発生日)	—

(2) 合併の方式

東京を存続会社とする吸収合併方式で、桧家住宅、北関東、上信越、東北は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

合併当事会社は、いずれも当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要

	存続会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社	消滅会社
① 商号	株式会社桧家住宅東京	株式会社桧家住宅北関東	株式会社桧家住宅	株式会社桧家住宅上信越	株式会社桧家住宅東北
② 本店所在地	東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル12階	茨城県つくば市高野 台2-3-6	埼玉県久喜市久喜中 央1-1-20 久喜駅桧家ビル6階	群馬県藤岡市中島 450-1	宮城県仙台市若林区 六丁の目南町2-28
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 正信	代表取締役社長 渡沼 徹也	代表取締役社長 荒井 孝子	代表取締役社長 井上和憲	代表取締役社長 河野千代子
④ 事業内容	木造注文住宅の建築請負事業				
⑤ 資本金	50百万円				20百万円
⑥ 設立年月日	平成16年1月5日	昭和55年2月20日	平成23年2月1日	平成23年8月1日	平成23年2月10日
⑦ 発行済株式数	1,000株	100,000株	1,000株	1,000株	2,000株
⑧ 決算日	12月31日				
⑨ 大株主及び持株比率	当社100%				
⑩ 直前事業年度の財政状態及び経営成績					
	平成28年12月期				(百万円)
純資産	741	702	555	402	118
総資産	4,201	3,329	3,359	2,135	1,296
1株当たり純資産(円)	741,439.72	7,023.62	555,667.41	402,309.68	59,019.67
売上高	11,529	8,996	11,237	6,904	3,389
営業利益	539	963	754	534	189
経常利益	550	975	773	539	194
当期純利益	245	589	492	338	92
1株当たり当期純利益(円)	245,303.67	5,898.44	492,559.52	338,848.19	46,444.13
1株当たり配当金(円)	248,000	5,890	493,000	339,000	34,000

4. 存続会社の商号変更

(1) 新商号

株式会社桧家住宅

(2) 効力発生日

平成30年1月1日

(3) 商号変更の理由

本合併に伴う存続会社の営業エリア拡大により現行の商号が適当でなくなるため。

5. 合併後の状況(予定)

- (1) 商号 株式会社桧家住宅
- (2) 本店所在地 東京都文京区後楽1-4-14 後楽森ビル12階
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 荒井 孝子
- (4) 事業内容 木造注文住宅の建築請負事業
- (5) 資本金の額 50百万円
- (6) 決算日 12月31日

6. 今後の見通し

本合併は、当社の100%子会社間の合併であるため、当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以上